

立平指令實行、迅速の期々、必要アリト主張
只地は情勢報告

- 11 下町地区 荒木藤市 12 山ノ手地区 木下 幸
- 13 中部地区 稻垣三朗 14 城北地区 岩本
- 15 機南地区 松下兼平

内容前叙各地に職場大會ノ情勢ニシテ下町地区以外ハ
全部現在ノ斗争形體ヲ解消シ日常斗争ニ入ルヘキ決定シ
為ニタル旨報告

- 16 電灯支部班情勢 木下 幸ノ動議ニヨリ
- 17 小石川班 鈴木 豊 18 広尾班 堀川 新
- 19 青山班 谷々木 某

ヨリ電灯支部ノ斗争ニ対シテ共同斗争ヲ為サントスルモ
電灯支部ノ確立ヲ見サル為吾々有志ニ於テ目下奔走中ナ
ルカ不取敢右各班ニ於テ職場斗争ヲ開始シ所長ニ報告書

決議事

11 本部大會閉鎖ノ件

緊急動議トシテ荒木田田元提出松下和年ノ意見アリ
緊急本部ヲ確立シ大會ヲ閉鎖スルニ決ス

12 今後ノ斗争方針決定ノ件 説明者 中風唯雄

徹底的ヤホニ入ルヘキ事ニ指令ヲ發シタルニ大衆カ之ニ
従フ事ノ余リニ正選カリシテ遺憾トス 乍併現在ニ於テ
ハ大体完全ニヤホニ入り居シルカ而モ吾々ノ切實ナル要
求ハ當面ニ於テ未タ何等容認シ居ラズ吾々ハ眞ノ的ヲ財
ルヘキ努力スルノ要アリ此点充分討議ヲ乞フト述ヘ
同意見ニ入りタルカ氣勢揚ラズ一般ヨリ何等ノ發言ヲ為
スズノナリ職業的幹部等ニ於テハ困難ノ体ニマリタルカ
漸ク各地迄及右班トシテノ態度ヲ點取スヘキ強制的ニ代